

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【公表番号】特表2005-515191(P2005-515191A)

【公表日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2005-020

【出願番号】特願2003-546869(P2003-546869)

【国際特許分類】

A 6 1 K	33/14	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	33/00	(2006.01)
A 6 1 K	33/30	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/12	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	33/14
A 6 1 K	9/08
A 6 1 K	33/00
A 6 1 K	33/30
A 6 1 K	45/00
A 6 1 K	47/12
A 6 1 K	47/34
A 6 1 P	17/02

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月25日(2005.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

約 $6.4 \mu\text{mol/l}$ の亜鉛イオンと約 $3.1\text{mmol/l}$ のルビジウムイオンと蒸留水との混合物を含む、慢性の開放創の治癒を促進するための組成物。

【請求項2】

約 $0.2\text{mmol/l}$ のカルシウムイオンを含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

約 $0.895\text{mol/l}$ のカリウムイオンを含む、請求項1又は2に記載の組成物。

【請求項4】

前記組成物のpHを調節するのに適した酸を含む、請求項1から3のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項5】

前記酸がクエン酸である、請求項4に記載の組成物。

【請求項6】

前記組成物がポリエチレングリコールを含む、請求項1から5のいずれか1項に記載の組成物。

**【請求項 7】**

イオンチャンネル物質(a channelling agent)を含む、請求項1から6のいずれか1項に記載の組成物。

**【請求項 8】**

亜鉛イオンとルビジウムイオンとカルシウムイオンとカリウムイオンと生理的に不活性な担体とを含み、この混合物がほぼ中性のpHを有する、慢性の開放創の治癒を促進するための組成物。

**【請求項 9】**

前記亜鉛が塩化亜鉛を含む、請求項8に記載の組成物。

**【請求項 10】**

前記カルシウムが塩化カルシウムを含む、請求項8又は9に記載の組成物。

**【請求項 11】**

前記ルビジウムが塩化ルビジウムを含む、請求項8から10のいずれか1項に記載の組成物。

**【請求項 12】**

約6.4μmol/lの塩化亜鉛と約3.1mmol/lの塩化ルビジウムとを含有する組成物を含む、創傷と関連があるマトリクスマタロプロテイナーゼ2及び/又は9を調整(modulating)するための組成物。

**【請求項 13】**

水酸化カリウムを含む、請求項12に記載の組成物。

**【請求項 14】**

約0.895mol/lのクエン酸カリウムを含む、請求項12又は13に記載の組成物。

**【請求項 15】**

約0.2mmol/lの塩化カルシウムを含む、請求項12から14のいずれか1項に記載の組成物。

**【請求項 16】**

約0.895mol/lのカリウムイオンと約0.2mmol/lのカルシウムイオンとを含む、請求項12から15のいずれか1項に記載の組成物。

**【請求項 17】**

ポリエチレングリコールを含む、請求項12から16のいずれか1項に記載の組成物。

**【請求項 18】**

前記組成物が実質的に5.0のpHを示す、請求項12から17のいずれか1項に記載の組成物。

**【請求項 19】**

約6.4μmol/lの亜鉛イオン及び約3.1mmol/lのルビジウムイオンを含む混合物の、創傷中に導入することによって慢性の開放創を治療するための医薬組成物を製造するための使用。

**【請求項 20】**

前記医薬組成物が薬剤として許容可能な担体を含む、請求項19に記載の使用。

**【請求項 21】**

前記医薬組成物が酸素除去剤を含む、請求項19又は20に記載の使用。

**【請求項 22】**

前記医薬組成物がイオンチャンネル物質を含む、請求項19～21のいずれか1項に記載の使用。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0030

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

## 【0030】

図34及び図36は、実施例5に関する2つの創傷を示す。図35及び図37は、完全に治癒した後の同じ2つの創傷を示す。図34の創傷の完全な治癒は治療の8.5カ月後にもたらされ、図36の創傷の完全な治癒は治療の9カ月後にもたらされた。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0034】

組成物I及びIIIを、化学発光アッセイ（反応性酸素種の生成の阻害の指標）、補体アッセイ（古典的経路、補体活性の指標）に供した。本発明のこれらの組成物は、以下のようなIC-50値を示した。

## 【表5】

表 A

	化学発光アッセイ	補体アッセイ
実施例 I	10μl/ml	9μl/ml
実施例 III	36μl/ml	28μl/ml

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0045】

本発明の組成物は、生物学的に比較的不活性であるか、あるいは創傷の治癒プロセスに関し不活性である、他の不活性成分を含むことができるが、本発明者は、（いくつかの組成物では）亜鉛、カリウム、ルビジウム及びカルシウムイオンが存在することが、創傷治癒の前述の劇的な結果を得るために不可欠であることを見出している。